

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市子ども・子育て会議（第 26 回）
2. 開 催 日 時	令和 3 年 3 月 25 日（木）午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター2 階 人材育成講座室
4. 出席者氏名	<p>委員 ◎須永進、岡田晴夫、小林奈美、浅沼繁典、安野友美、鈴木エリ子、大橋信、鈴木邦夫、○塩谷明美、亀田泰正、高島清子、木許千賀、堤康雄、澁谷裕子、山田大路雅弘、萬濃正通 （◎会長・○副会長）</p> <p>事務局 廣本知律こども局長、北川顕宏こども支援課長、松田武己こども担当主幹、大滝和則こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、井村智美保育指導担当監、山口照子保育指導担当監、西浦美奈子課長補佐、西山久司子ども発達総合支援センター所長、森本亜由美健康づくり課主幹、中西雅之教育総務課長、尾崎充学校支援課長</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	<p>松阪市殿町 1340 番地 1 健康福祉部こども局こども支援課 担当者：松田、大滝 電 話：0598-53-4081 F A X：0598-26-9113 e-mail：koshien.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

事項

1. 開会
2. こども局長挨拶
3. 松阪市子ども・子育て会議会長挨拶
4. 議事
 - (1) 第 2 期松阪市子ども・子育て支援事業計画の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業における実施状況について
 - (2) 令和 3 年度子ども・子育てに係る主な事業について
5. その他

議事録

別紙「松阪市子ども・子育て会議（第 26 回）議事録」のとおり

松阪市子ども・子育て会議(第26回)議事録

日 時:令和3年3月25日(木)18:00~20:00

場 所:産業振興センター2階 人材育成講座室

出席委員:須永進、岡田晴夫、小林奈美、浅沼繁典、安野友美、鈴木エリ子、大橋信、
鈴木邦夫、塩谷明美、亀田泰正、高島清子、木許千賀、堤康雄、澁谷裕子、
山田大路雅弘、萬濃正通

欠席委員:三浪綾子、橋爪洋子、瀬之上敏生

事務局:廣本知律こども局長、北川顕宏こども支援課長、松田武己こども担当主幹、大滝和
則こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、井村智美保育指導担当監、山口照子保
育指導担当監、西浦美奈子課長補佐、西山久司子ども発達総合支援センター所長、
森本亜由美健康づくり課主幹、中西雅之教育総務課長、尾崎充学校支援課長

配布資料:

- ・第26回松阪市子ども・子育て会議事項書
- ・第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業における実施状況について
- ・子ども・子育て関連施設の整備について
- ・令和3年度 子ども・子育てに係る主な事業について

[議事録]

1. <開会>

2. こども局長挨拶

(省略)

3. 松阪市子ども・子育て会議会長挨拶

(省略)

4. 議事事項

(1) 松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

会長

それでは、第26回松阪市子ども・子育て会議を事項書に基づき進めさせていただきますが、この会議は、松阪市の「審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針」に基づき原則公開としてまいります。スムーズに会議が運びますようご協力をお願いいたします。

それでは、事項書に従いまして進めさせていただきます。4番目の議事になります。まずは(1)第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業における実施状況についてということで、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

それでは、4. 議事(1)第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業における実施状況について、説明させていただきます。

前回の7月30日開催の子ども・子育て会議においては、第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度開始時点の進捗状況、前年度の実績、年度当初の支援体制等について、点検評価を行っていただきました。点検いただいた内容については、「令和2年度進捗状況点検・評価結果」として、松阪市ホームページにて公表をしております。

今回は、点検評価の対象となっております事業、計画書でいいます第5章「子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策」にあたる教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業であります12事業について、実施状況を報告させていただきたいと思っております。年度当初の支援体制から変更がないかを中間報告(令和3年1月31日時点)として、子ども・子育て支援法に定める教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業における実施体制について報告させていただきます。

また、子ども・子育て関連施設の整備状況についても、担当課より説明をさせていただきたいと思っております。

説明(事務局)

(質疑応答・意見交換)

会長

ありがとうございました。第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業における実施状況についてをご覧ください。ご意見がございますでしょうか。挙手をお願いしたいと思います。

委員

預かり保育について、急な増加になると思わなかったのですが、今年度は毎日利用される方がいるように思われ、保護者の子育てと就業の両立の手助けになっていたと思われそうです。保護者の方からもありがたいですとう声を聞いております。

委員

8 ページの一時預かり事業について、幼稚園を増やしていただくということで、仕事や他のことをしやすい保護者がこれから増えていくのかなと思いますし、また保育園も待機児童を減らすための対策になり、ありがたく思っております。このまま継続してすすめていってほしいと思います。

会長

新型コロナ関連対策としては松阪市の取り組みはあったのでしょうか。

事務局

子育て関連に関する給付の取り組みとして、ご説明させていただきますと、令和2年6月には、子育て世帯臨時特別給付金として子ども1人につき、1万円の給付をさせていただいております。8月にはひとり親世帯への支援としまして臨時特別給付金として、1世帯5万円で第2子以降は1人につき3万円の加算をし、支給をしております。また家計急変を考慮した追加給付で1世帯5万円の給付、12月にはひとり親世帯の基本給付の再支給を実施しております。今後は、市独自施策としても同様にひとり親世帯の基本給付の再支給、子供4人以上の多子世帯についても1世帯5万円の給付を予定しております。

会長

国・市で特別給付金が出たということで、十分かどうか議論の余地がありますが、コロナの影響をできるだけ少なくしていくということだと思います。それも含めて、何かしてほしいこと、ご意見ありますでしょうか。

委員

子ども・子育て関連施設の整備についてのところになるのですが、保育施設の課題すべてのところに保育士の確保が書かれております。現状はどうなんでしょうか。

事務局

一人でも多く確保したいというのが現状です。定員は増やしておりますが、新築開園したからと言って、すぐに定員いっぱいになる状況ではありません。旧園舎に比べ、定員を増やしながら対応していただいております。保育士確保は、私立公立ともに対応しております。今回の建築は、私立3園でございます。保育士確保の取り組みとしては、少しでも長く勤めていただくために勤続報奨金があります。また就職準備金については、これまでの市外からの転入者だけでなく、松阪市の潜在保育士講習を受講し、市内私立保育園に常勤保育士として就職した保育士も対象とさせていただきました。令和3年度の部分では、保育士資格のない方が各園に入ってもらっており、私立では7園がございます。その保育補助の方が40時間の研修を受けて、将来、保育士になる目標をもって務めてもらっており、保育士をとった場合には就職準備金の対象とさせていただく予定です。また、他にもこれまで私立の園が保育士の宿舎を借り上げるための支援事業については、保育園が定める賃貸に係る住宅手当の上乗せ支援として上限1万円の支援をする予定でございます。

また、保育士就学支援事業費ですが、保育士養成施設を卒業後、市内の認可保育園で働きたいという学生を対象に就学資金の貸付を行っており、月5万円の2年間となっております。卒業後は市内の認可保育園に常勤保育士として3年間勤務した場合は返還免除となっております。三重県が実施の事業もございますが、市が単独で実施しているのは県内で松阪市のみの事業となります。令和3年度では市内の各中学校に先輩保育士が出向き、仕事の紹介をしていく取り組みも考えております。できる限り、保育士を目指してもらおう人が一人でも多くということで今後も取り組んでいきたいと思っております。

委員

保育士就学支援事業費ですが、応募者数と決定者数を教えてください。

事務局

平成 29 年度は 20 名の応募に対して 10 名、平成 30 年度は 13 名の応募に対して 10 名、令和元年度は 10 名の応募に対して 10 名、今年度は 13 名の応募に対して 10 名となっております。これまでと昨年度の違いは、受付期間の延長を行いました。応募高校 2 校でしたが、今年度は宮川、伊勢、津市からの高校からもあり、幅広く申込みをされております。

会長

保育士不足は全国的に大きな問題です。これは国が動かないと難しいところがあると考えます。保育士側からすると魅力のある仕事なんだというところからアピールしないと進んでいけないところでもあります。学生でも幼児コースを選択したのにも関わらず、最終的に他のコースを選択される方もおります。4 年間勉強する中で意向が変わってくることがあります。保育士確保の給付など市ができることは最大してもらっているわけですが、もう一つ大事なところは保育の魅力が社会が認知しないと前に進まないのではないかと思います。就職しても 1 年 2 年で離職する場合があります。一番に気になるのは、人間関係なんですね。そのところももう少し、育っていくような環境をよくしてほしいと思います。財政的な支援してくれている部分はよくわかりました。もう一つは、国全体で考えていかないとダメになってしまう気がします。

委員

そのご意見に賛同でございます。働いてみえる保育士さんの抱えている問題や悩み、意見の吸い上げはどうしているのでしょうか。現場に任せているのでしょうか。子どもさんのためを考えて対応してほしいと思います。

委員

若い者が追い込まれるという現状がございます。相談する相手もない、上司も聞いてくれず、我慢しろと言われるのみ、サポートの組合がないなど、そうなるとやめるというのが現状ではないでしょうか。強くなればいいというものではない。環境を受け入れていかないといけないのですが、そういう体制づくりが大切ではないかと思います。

子ども・子育て関連施設の整備についてですが、6 ページの放課後児童クラブの改修でございますが、空き教室を活用したものなのでしょうか。こういった内容であったか教えてください。

事務局

本日は、事務局の放課後児童クラブの担当課が欠席のため、詳細はわかりかねますが、改修内容としましては、小学校の教室を改修整備したものとなっております。

委員

また、支援員等職員の確保という課題があります。質の確保を考えるとこの程度の助成ではなかなか難しいと思われます。それなりの財政的な支援がないと質の確保につながらないでしょう。また、収入に応じた費用負担という部分も踏み込んで考えていかないと思います。

委員

第二小学校の放課後児童クラブのクラブを改修していただいたということで、子供たちの安全を心配している現状でしたので安心しました。徳和アフタークラブなのですが、敷地内で建設をしていただいていたのですが、児童数に比べ、小さいので徳和クラブさんも整備を要望しております。そちらの方も力を入れていただきたいと思います。

また、職員の質のお話がありましたが、保育はチームワークが一番大切だと考えております。自分たちが仲良しグループではなく、チームワークで対応しないと質の高い保育はできないと考えます。また子どもたちへの影響もあるかと思えます。職員間がうまくいくような部分に重きをおいて支えていただければと思います。

会長

夜 9 時まで預かる超延長保育事業がございました。民間が実施していることが多いと思います。子どもたちにとって、家庭以外で生活していくのはそれなりの大変さが子どもにはあります。ゆっくりと休むということは身体にとって重要なことです。緊張したり、うまくいかないこともあると思います。ただ、時間を延ばせばいいというものではありません。安心できる環境の中で時間を延ばすということを考えてほしいですし、生活リズムにも配慮した対応もしてほしいと思います。

会長

それでは、事項書に従いまして進めさせていただきます。まずは、4. 議事(2) 令和3年度子ども・子育てに係る主な事業についてに進みたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

事務局

それでは、この2項目について、事務局より説明をさせていただきたいと思います。配布資料「令和3年度子ども・子育てに係る主な事業について」を説明させていただきます。

説明（事務局）

（質疑応答・意見交換）

会長

ありがとうございました。各担当課より、説明がありましたが、ご意見等ございますでしょうか。意見がある方は、挙手をさせていただきたいと思います。

委員

8ページの事業ですが、保育園や幼稚園への訪問支援をすすめていくということですが、相談に関して不安に思っておられる方も見えました。障がいの診断がない方でも支援を受けることができるのでしょうか。教育委員会とは情報共有するのか、相談先はどこなのでしょう。

事務局

児童発達センター化し、新規事業としてすすめていく部分となります。しかし、今でも当センターに療育や訓練で通って見える方が保護者の同意のもとセラピストと現場へお伺いする事業をやっております。集団生活での現場では様子が違う場合もあります。それは無償でやっており、継続していく予定です。それとは別に保育所・幼稚園訪問事業は有償となります。センターの専門職と保護者も一緒に行っていただき、訓練・指導を行うこととなります。食事の訓練など必要に応じて、保育士以外の言語聴覚士や作業療法士、理学療法士などの専門職が対応することとなります。料金は、初回加算 200 円はかかりますが、18,700 円の 1 割の自己負担 1,870 円となります。相談につきましては、以前に教育委員会にございました特別支援教育の機能をセンターに任せてもらっております。

委員

コロナ禍で行事が縮小、中止となり、子供たちがストレスを抱えていると思います。チャイルドラインにおいても影響が出てくるのではと感じております。14 ページのいじめ等対策事業で Q-U を実施されていますが、どういうことが見えているのか、行われているのか教えていただければと思います。

事務局

昨年度 3 月に全国一斉休校措置となり、心のケアに努めてきました。これまで Q-U であります学級満足度尺度調査を実施し、児童生徒の状況や学級集団の把握を行っており、子どもたちの人間関係にかかわってきますが、特に後半ではハイパーQ-U を活用し、ソーシャルスキルの質問項目を加え、対人関係を構築していく上でどういった問題点があるのかさらに詳しくわかるものを実施しました。また、きずなダイヤルを開設し、カウンセラーにおいて、電話相談対応で実態の把握に努めてきました。ただ、不登校がコロナによって増加したということはありませんが、見えない部分がありますので、子供たちに寄り添った支援は大切に、安心安全を第一に取り組みを続けていきたいと考えております。

委員

要保護児童対策事業のところですが、市職員 1 名を三重県の児童相談所に派遣し、スキルアップさせるということありますが、緊急性などを考えて、市でも児童相談所が必要ではないでしょうか。目標値はあるのでしょうか。

事務局

今回の派遣理由は、児童虐待対応件数が増加している傾向にありますことから、三重県の児童相談所のスキルを習得し、市でその力を発揮してもらいたいと考えております。

5. その他

事務局

・松阪市子ども・子育て会議委員の任期と今後の会議進行について（こども支援課）

委員の皆様は、平成31年4月1日からの2年間であり、この3月末で任期満了となります。委員の皆様におかれましては、子ども・子育てに関する事業の点検評価並びに第2期子ども・子育て支援事業計画に策定に向けた審議に関して、大変お世話をお掛けしました。ありがとうございました。なお、本会議は、引き続き継続する必要があります。来年度も引き続き、今年度と同様の団体様よりご選出いただきたく、推薦のご依頼をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の第27回子ども・子育て会議の予定でございます。

令和3年度も令和2年度の取り組み実績、第2期子ども・子育て支援事業計画をもととした令和3年度の事業計画につきましても、点検・評価をお願いしたいと考えております。

令和3年7月頃の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

先ほど事務局の方からもありましたが、松阪市子ども・子育て会議の委員の任期としては2年間ということであり、この会議が最後という方も見えます。長い間どうもありがとうございました。

また、引き続きお願いをする方もあります。今後ともよろしくお願いいたします。これで本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。